

平成29年あきる野市農業委員会 1月総会議事録

平成29年1月27日(金)午前10時30分、平成29年あきる野市農業委員会1月総会は、あきる野市役所5階、503会議室において開催された。

出席委員は次のとおりである。

平野正延・笹本輝明・田中正治・中村義明・堀江建夫・田中英雄・小川金二・田中建治・
甲野富和・橋本和夫・谷澤俊明・森好雄・坂本博・宮崎恒雄・栗原晋二・小山弘光・
松村敏郎・栗原剛

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 伊藤修 ・ 事務局次長 青木邦彰 ・ 事務局 野口創、舟崎悠美

議事日程

第1号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

開会 午前10時30分

(事務局長) 皆様、こんにちは。新年に入り初めてお会いする委員もいらっしゃいますので、改めて本年もよろしく願いいたします。本年は委員皆様の任期満了の年となっております。農業委員会法の改正による定数条例につきましては、既に制定をさせていただき、現在3月の議会に向けて、あきる野市非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を検討中であります。この内容につきましては、いわゆる農地利用最適化推進委員の報酬額を決定するもので、その他農業委員会委員の選任、最適化推進委員の選任の規則や、両候補者の評価委員会設置要綱制定に向けて、現在関係部署との協議を進めております。詳細につきましては2月、または3月の総会にて報告をさせていただきます。それではただ今から、平成29年あきる野市農業委員会1月総会を開催します。本日は総会終了後、瑞穂町への視察や、後継者部の方や認定農業者の方との意見交換会とございます。1日長時間に渡りますので、どうぞよろしく願いいたします。それではお手元の総会資料に沿って進めたいと存じます。初めに平野会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長) (省略)

(事務局長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。それでは諸報告、1月4日、秋川ファーマーズセンターの新年顔合わせ会に笹本職務代理が出席をいたしました。1月17日に常設審議委員会に出席をいたしました。諸報告は以上です。それでは本日の署名委員は笹本職務代理と橋本委員になりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。それでは議事に入る訳でございますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

(議長) はい。それでは本日の出席委員は18名となります。過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。それでは議事に入ります。第1号議案、事務局、説明をお願いします。

(事務局次長) はい。そうしましたら、お手元の1ページをご覧くださいと思います。第1号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について。次の申出について、生産緑地法に係る買取申出に伴う農業の主たる従事者の証明に関する事務処理規程第5条第1項の規定に基づき証明する。平成29年1月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、平野正延。以上でございます。

(議長) はい。続いて番号1について、担当の森委員、説明をお願いいたします。

(森委員) はい。それでは説明いたします。(第1号議案・番号1 朗読)

地図は3ページをご覧ください。場所につきましては、この地図の上、右の切れた所が東秋留駅になります。駅から駅前通りに来て、五日市街道、信号がございます。その信号を地図で○の方へ行きますと、最初の細い十字路があるのですが、そこを○に入って2軒過ぎた所をまた○に入ります。これにつきましては、20日に事務局と確認いたしました。ここは地図の通り、入口が細くて奥の方の、非常に変形地になってございます。一番奥の方はですね、耕耘されて

おりました。それから手前の方にダイコン、ノラボウですかね、あとはタマネギがちょっと植えてございました。畑については実際生産されているなという状況は確認できました。ご審議いただきたいと思います。まあ、買取という事でございますが、地図で見たとおり、四方全部住宅地の真ん中という事もあるので、これも止むを得ないのかなと思います。では、よろしくお願いたします。

(議長) はい。ただ今、事務局と森委員から説明をいただきましたが、質問がある方、お願いたします。

(谷澤委員) あの、まず、出入り口は〇〇-〇の下の所からで、いいのですか？

(森委員) そうです。

(谷澤委員) それと、上の方の三角形になっている所、この地図上だと、建物がかかっているような感じになっていますが、実際はどうなのですか？

(事務局) 実際はかかってないです。大丈夫です。あの、この地図のシステムの重ね図がちょっとずれているだけなので、実際はそういう事はありませんので、大丈夫です。

(森委員) 実際はこんなに斜めに、鋭角という感じではないですね。

(議長) 他には？・・・いいですか？

それでは質問がないようなので、番号1の〇〇〇〇さんは、農業の主たる従事者であったことを証明することに、異議はございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、証明することに決定をいたします。続きまして第2号議案、事務局、説明をお願いたします。

(事務局次長) はい。そうしましたら、2ページをご覧くださいければと思います。第2号議案、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、次のとおり決定する。平成29年1月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、平野正延。以上でございます。

(議長) はい。それでは番号1についてですが、こちらは〇〇委員の案件となりますので、〇〇委員には一時退席をお願いたします。

(〇〇委員退室)

(議長) それでは担当の堀江委員、説明をお願いたします。

(堀江委員) はい。(第2号議案・番号1 朗読)

場所は地図の4ページをご覧ください。ファーマーズセンター、マイムのある東側の信号、清水外科のある所を〇に入っ、〇〇〇〇のある反対側なのですが、先日△△さんがトラクターで耕耘したそうで、問題なくきれいに、すぐに使えるように耕耘してありました。松村委員と事務局とで、20日に確認に行ったところ、すぐにでも使える状況になっていましたので、問題ないと思います。以上です。

(議長) はい。それでは、事務局と堀江委員から説明をいただきましたが、質問のある方はお願いたします。

(田中建治委員) △△△△さんは何歳なのですか？

(事務局) はい。△△さんは●●歳ですね。ただもう、判断能力がないという事で、成年後見人という事で息子さんがなられています。

(議長) ●●歳で、□□□□□ですかね？

(事務局) そうだと思われます。

(議長) それでもう、△△さんはできないという事ですね？

(事務局) 一応、息子さんの方はお仕事をされていて、できないという事なので。

(議長) はい。よろしいですか？

それでは質問がないようなので、番号1について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、決定することに異議はございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、決定することにいたします。それでは〇〇委員に入ってください。

(〇〇委員入室)

(議長) はい。それでは番号2について、担当の松村委員、説明をお願いいたします。

(松村委員) はい。それでは番号2を説明します。(第2号議案・番号2 朗読)

地図は5ページをお願いします。場所は、市民体育館の入口を東に行って、〇本目の道を北に行って、中道から200メートルぐらいの〇側の場所です。一部もう耕作されて、タマネギが植わっております。あと残りはきれいに耕耘されています。この南側の部分に、10年以上経っているブルーベリーが植わってしまっていて、当初の予定では全部を借りる事になっていたのですが、ブルーベリーの方はそのまま残して、植わっていない方を借りる事になりました。よろしくをお願いします。

(議長) はい。ただ今、松村委員から説明がありましたが、質問がある方はお願いいたします。

(小川委員) この△△〇〇さんは、ブルーベリーの収穫はするつもりなのですか？

(松村委員) はい。扱いでしまうという話だったのですが、もう10年も経っているので、もったいないという事で、置いてあります。

(小川委員) 分かりました。

(議長) はい。他には？

(橋本委員) だいぶ、ここで、〇〇さんが出てきたのですが、今どれぐらいの畑を？

(事務局) 今までが●反●畝持っていたので、今回で●反ぐらいですね。

(議長) いいですか？聞いただけで、よろしいですか？

(橋本委員) はい、大丈夫です。頑張ってるなど。

(谷澤委員) おそらく、いろいろな所に畑があるという事で、結構移動等、それだと仕事も大変だと思うんですよ。今後まとめてでも、近くでも、〇〇君がそれだけの同じぐらいの面積を借りられる所があれば、できれば借り換えとか、そういう事をしてあげた方がいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局) はい。分かりました。

(議長) はい。分かりました。他には？

それでは質問がないようなので、番号2について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、決定することに異議はございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、決定することにいたします。続きまして番号3、担当の橋本委員、説明をお願いいたします。

(橋本委員) はい。(第2号議案・番号3 朗読)

地図は6ページになります。1月20日に事務局と現地を見て参りました。これは引田駅のちょうど〇側になります。下の方から、五日市街道から坂を上がって来て、ちょうど〇側になります。こちらは変形している土地ですけれども、向かって右側、東側の方にダイコンとハウレンソウが、ちょうど収穫が終わって、ビニールがまだ少し残っていました。中央から反対側、左側はノラボウが一番奥まで。それで、ちょうど三角に残った所は、10メートルほどのハウレンソウのトンネルになっておりました。きれいに整理されていまして、ダイコンの方はまだ少しビニールが残っていますが、問題ないだろうと思います。ご審議よろしくお願ひします。

(議長) はい。それでは、橋本委員から説明をいただきましたが、何か質問がありましたらお願いします。・・・よろしいでしょうか？

それでは質問がないようなので、番号3について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、決定することに異議はございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、決定することにいたします。続きまして番号4、引き続き橋本委員、説明をお願いいたします。

(橋本委員) はい。(第2号議案・番号4 朗読)

地図は7ページになります。こちらは陸橋通りのクリエイトというお店の所からずっと〇の方に、西中の西側の踏み切りに向かって上がって行く、〇本目を〇に入った所でございます。ここは斜め前に〇〇〇〇をやっている、〇〇さんの斜の前になります。現状では麦が耕作されて、まだ少し出たばかりで、でも△△さんはしっかり麦を作っていると思いますので、問題ないかと思ひます。ご審議よろしくお願ひいたします。

(議長) はい。ただ今、橋本委員から説明をいただきましたが、質問がある方はお願ひします。

(田中正治委員) 番号3、4について、同じ人が借りていて、面積費で全然値段が違うという事が、あとから問題にはならないですね？広くて安くて、狭くて高い。これは関係ないのですか？

(事務局) そうですね。最終的には相対でお話をしている事ですので、一応1反5,000円という基準は設けてはいますが、あとはお互いの話し合いの中でまとまっていますので、今回は更新ですが、その都度お話はしていますので、特段問題はございません。

(中村委員) でも随分差がありますね。倍ぐらい違う。

(議長) いきさつがあるのかも知れない。・・・畑が荒れていたとか？

(事務局次長) △△さんがだいぶ手を入れたので、この金額になっている・・・通常より安めにな

っているのかも知れないですね。

(議長) 相当荒れていた所だよね？ハウスがあったよね？

(事務局次長) そうです。

(中村委員) これは相対で話を進めているのですか？

(事務局次長) 市の担当の者も間に入ります。

(中村委員) その時には、値段等のお話の連絡はないのですか？

(事務局次長) マッチングさせて、妥当なところで・・・

(事務局) では、いくらにしましょうと、それはお互いの中で話しをしてもらった上で・・・

(中村委員) 随分ばらつきが多いからね。倍違うとなると・・・

(事務局) それはお互いがそれだと・・・一応市の方は先ほど言ったとおり、1反5,000円くらいという話でお話はしますけど、後はお互いが納得すれば、こちらは何も言えないので。

(栗原晋二委員) ちょっといいですか？この人は麦を作っている方で、瀬音へも出している方ですよ？

(谷澤委員・橋本委員) そうです。

(栗原晋二委員) そうですよね？はい、失礼しました。以上です。

(議長) あの、□□さんの所はかなり荒れてて、いろいろ手を入れて、そういう値段になっているんだと思います。はい、他にはないですか？よろしいですか？

それでは質問がないようなので、番号4について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、決定することに異議はございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、決定することにいたします。続いて専決の報告、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局) はい。それではただ今より、平成29年あきる野市農業委員会1月の総会専決処理の報告をさせていただきます。

(専決報告 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。それでは、以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了いたしました。次回の総会ですが、2月27日(月)、午前9時00分から、市役所本庁舎5階、503会議室です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午前11時01分